

2023事業年度事業計画

はじめに

精米HACCP事業開始から7年を経て、会員事業者の7割が精米HACCP認定を取得しました。本年度も引き続き取得をめざす会員への支援を行うとともに、昨年度に続き17年ぶりに改訂されたCODEX食品一般衛生の改訂内容を活用し、すでに取得した会員事業者のHACCPの質の向上に取り組めます。

精米JASについては、一昨年12月に制定、昨年1月より施行され、同年11月29日には、一般社団法人日本精米検査認証協会が精米JAS認証機関として登録されたところです。これによって、精米事業者のJAS認証に係る体制が整ったことから、精米JASの普及推進に取り組めます。

一昨年度から取り組んでいる石灰石を原料とする環境負荷軽減（脱プラスチック）包装容器については、昨年度、一定の成果をみたところですが、本年度も引き続き目標とする容器の実現を図ります。

また、近年、地球温暖化の影響と思われるゲリラ豪雨や大型台風による河川の氾濫等、異常気象による災害が多く発生していることを踏まえ、精米工場の緊急事態を想定し、精米工場が停電に陥った場合の復旧について考える必要性から、復旧のためのマニュアルの策定に取り組めます。

研修・講習を中心とする教育活動については、今年度から精米JAS認証に必要な講習会を開催します。受託活動、調査分析活動等の継続的事業については、引き続き、会員事業者の要望・要請に応えるべく取り組んでまいります。

第1 基本方針

1. 精米J A Sの普及推進
2. 精米H A C C P認定業務の推進と継続維持審査の実施
3. 環境負荷軽減（脱プラスチック）包装容器の実現と普及
4. 教育活動の充実
5. 受託活動の実施
6. 調査分析活動の実施
7. 研究開発活動の実施
8. 会員への情報提供の充実と一般への広報

第2 事業計画

1. 精米J A Sの普及推進

精米J A Sの制定・施行を受け、会員事業者に対し、精米品質の高位平準化につながる精米J A Sの普及推進を図る。

2. 精米H A C C P認定業務と継続維持審査

- (1) H A C C P支援法の高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定

高度化計画及び高度化基盤整備計画認定業務に基づき、高度化計画及び高度化基盤整備計画の認定を行う。

- (2) 精米H A C C Pの認定

精米H A C C P認定規程に基づき、精米H A C C Pの認定を行う。

- (3) 精米H A C C Pの継続維持審査

精米H A C C P認定工場の継続維持審査を行う。

3. 環境負荷軽減（脱プラスチック）包装容器の実現と普及

石灰石を主原料とするL I M E X（ライメックス）含有の包装容器については、30%含有の製品実績を踏まえ、50%以上含有の実現に取り組む。

4. 教育活動

- (1) 研修・講習

- ① 精米検査研修会
- ② 米穀検査技術研修会
- ③ 米飯食味評価研修会
- ④ 精米H A C C P研修会
- ⑤ 新人向け基礎スキル勉強会
- ⑥ 精米工場防虫管理担当者養成研修会
- ⑦ 精米工場見学勉強会
- ⑧ 精米J A S品質管理講習会（日本精米検査認証協会より受託）

- ⑨ 精米 J A S 検査技能講習会（日本精米検査認証協会より受託）
 - ⑩ その他、会員のニーズに基づく研修等
- (2) 通信教育

- ① 精米検査技術講座
- ② 精米工場製造技術講座
- ③ 精米工場管理技術講座
- ④ 米飯食味評価技術講座
- ⑤ 苦情処理対応講座
- ⑥ 精米工場有害生物対策講座
- ⑦ 精米 H A C C P 講座

5. 受託活動

(1) 会員相談

会員からの問い合わせや相談について調査・分析し、結果を報告する。

(2) 精米 H A C C P 支援

会員の要請に基づき、精米 H A C C P 認定規格及び精米 H A C C P 認定基準クリアに向けた必要な支援を行う。

(3) 精米 J A S 認証に関する評価業務

日本精米検査認証協会の委託を受け、精米 J A S 認証に係る審査等評価業務を行う。

(4) 米飯食味評価精度試験

事業所単位で参加し、事業所の米飯食味評価の精度を判定する米飯食味評価精度試験を実施することを通して、事業所とパネルの食味評価の精度向上を図る。

(5) 原料等の安全確認

精米工場における原料等の安全性を確認するために検査を行い、報告書を発行する。

(6) 品質証明

米の品質分析を行い、分析証明書を発行する。

(7) 性能試験

機械設備や計測機器等の新型機種のパフォーマンス試験を行い、所定の性能保持を確認するとともに、会員への新型機種の紹介を行う。

(8) その他、会員の要請に応じ、精米工場に関する支援活動を行う。

6. 調査分析活動

(1) 玄米品位調査

2023年産米の地域別・品種別玄米の品質分析を行い、会員に提供する。

(2) 精米品位分析

2023年産米の地域別・品種別精米の品質情報収集を行い、会員に提供する。

(3) 精米加工性調査

会員工場で搗精試験を行い、2023年産米の地域別・品種別の精米加工性に関するデータを会員に提供する。

(4) 大型精米工場の実態調査

大型精米工場の製造経費等の実態を把握し、工場経費の分析を行う。

(5) エネルギー使用状況調査

大型精米工場のエネルギーの使用状況を把握するための調査を行う。

(6) その他、必要に応じて調査分析を行う。

7. 研究開発活動

(1) 精米工場の停電復旧のためのガイドライン策定に取り組む。

(2) その他、必要に応じて研究開発を行う。

8. 広報出版活動

(1) 会報の発行

広報誌「精米工業」を年間4回（4月・7月・10月・1月）編集・発行する。

(2) メールマガジンの発行

米を取り巻く情勢等の最新ニュースをお知らせする。

(3) 精米に関する鑑定写真等の作成

精米JAS規格に関連する鑑定写真等を作成する。

9. 物資斡旋

精米工場において、原料や製品の品質分析や製品の食味評価を実施する際に必要な検査器具、薬品、機器等を廉価で斡旋する。

10. 委員会・会議等

必要に応じ、委員会・会議等を開催する。

(1) 総務委員会

(2) 精米加工委員会

(3) 精米HACCP委員会

(4) 炊飯委員会

(5) 賛助会員会議

2023事業年度収支予算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 入会金収入	60,000	120,000	△ 60,000	
第1種会員入会金収入	60,000	80,000	△ 20,000	
第2種会員入会金収入	0	40,000	△ 40,000	
賛助会員入会金収入	0	0	0	
② 会費収入	97,920,000	99,190,000	△ 1,270,000	
第1種会員会費収入	86,900,000	87,590,000	△ 690,000	
第2種会員会費収入	3,460,000	4,040,000	△ 580,000	
賛助会員会費収入	7,560,000	7,560,000	0	
③ 事業収入	45,230,000	37,620,000	7,610,000	
品質管理強化事業収入	24,090,000	22,770,000	1,320,000	
研修・講習事業収入	15,370,000	10,590,000	4,780,000	
受託・支援事業収入	4,230,000	2,760,000	1,470,000	
物資斡旋事業収入	1,540,000	1,500,000	40,000	
④ 雑収入	4,900,000	5,200,000	△ 300,000	
受取利息	10,000	10,000	0	
広告料収入	3,910,000	3,560,000	350,000	
刊行物販売収入	500,000	1,100,000	△ 600,000	
雑収入	480,000	530,000	△ 50,000	
事業活動収入計	148,110,000	142,130,000	5,980,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	102,515,000	95,685,000	6,830,000	
役員報酬	17,680,000	17,680,000	0	
給料手当	41,750,000	35,980,000	5,770,000	
厚生費	8,760,000	7,675,000	1,085,000	
会議費	8,395,000	8,900,000	△ 505,000	
旅費交通費	5,786,000	4,705,000	1,081,000	
通信運搬費	1,760,000	1,730,000	30,000	
什器備品費	730,000	1,000,000	△ 270,000	
消耗品費	696,000	695,000	1,000	
修繕費	100,000	100,000	0	
図書・印刷製本費	2,565,000	3,145,000	△ 580,000	
光熱水料費	18,000	15,000	3,000	
賃借料	9,860,000	9,860,000	0	
諸謝金	420,000	410,000	10,000	
負担金支出	175,000	180,000	△ 5,000	
普及活動費	2,500,000	2,500,000	0	
支払手数料	80,000	80,000	0	
雑費	1,240,000	1,030,000	210,000	
② 管理費支出	25,240,000	24,015,000	1,225,000	
役員報酬	3,931,000	3,931,000	0	
給料手当	5,445,000	5,250,000	195,000	
厚生費	1,300,000	1,205,000	95,000	
会議費	1,185,000	985,000	200,000	
旅費交通費	4,220,000	3,520,000	700,000	
通信運搬費	460,000	425,000	35,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	備考
什 器 備 品 費	200,000	300,000	△ 100,000	
消 耗 品 費	110,000	110,000	0	
修 繕 費	600,000	100,000	500,000	
図 書 ・ 印 刷 製 本 費	235,000	800,000	△ 565,000	
賃 借 料	2,550,000	2,550,000	0	
保 険 料	101,000	96,000	5,000	
諸 謝 金	100,000	100,000	0	
租 税 公 課	2,095,000	1,955,000	140,000	
負 担 金 支 出	123,000	123,000	0	
交 際 費	700,000	740,000	△ 40,000	
支 払 手 数 料	1,435,000	1,445,000	△ 10,000	
雑 費	450,000	380,000	70,000	
事業活動支出計	127,755,000	119,700,000	8,055,000	
事業活動収支差額	20,355,000	22,430,000	△ 2,075,000	
Ⅱ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	7,190,000	6,710,000	480,000	
退職給与引当預金支出	7,100,000	6,650,000	450,000	
減価償却引当預金支出	90,000	60,000	30,000	
投資活動支出計	7,190,000	6,710,000	480,000	
投資活動収支差額	△ 7,190,000	△ 6,710,000	△ 480,000	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
Ⅳ 予 備 費 支 出	0	0	0	
当期収支差額	13,165,000	15,720,000	△ 2,555,000	
前期繰越収支差額	188,035,604	159,581,504	28,454,100	
次期繰越収支差額	201,200,604	175,301,504	25,899,100	

(注) 1. 収支予算書は平成18年度から「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日)公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

2. 前年度予算額は、前年度の収支予算書の科目を当年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

3. 借入限度額 0円